

知立市に転入した方へ

裏面あり

下記の項目に該当のある方は各課で手続きをお願いします。詳しくは、各窓口におたずねください。

手続き項目	内 容	必要なもの	窓 口
<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 個人番号カード	・必要条件を満たせば手続きの上、ご利用いただけます。 ・公的個人認証サービスによる「電子証明書」の交付を受けていた方で、希望する方は再度申請をしてください。	住民基本台帳カード 個人番号カード	市民①課
<input type="checkbox"/> 国民健康保険 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療制度	・国民健康保険の加入手続きをしてください。 市民課の手続後に「国民健康保険」の番号札をお取りください ・後期高齢者医療制度の加入手続きをしてください。 市民課の手続後に「後期高齢者保険・福祉医療」の番号札をお取りください	印鑑 健康保険証 印鑑	② 国保医療課
<input type="checkbox"/> 子ども医療 (0歳～中学3年生修了まで) <input type="checkbox"/> 母子家庭等医療 <input type="checkbox"/> 後期高齢者福祉医療 <input type="checkbox"/> 障害者医療 <input type="checkbox"/> 精神障害者医療	・医療受給者証の交付手続きをしてください。 市民課の手続後に「後期高齢者保険・福祉医療」の番号札をお取りください	障害者手帳 又は 精神障害者手帳	
<input type="checkbox"/> 国民年金 [現在加入中で、20歳～60歳未満及び年金受給者]	・住所変更の手続きが必要な場合があります。 市民課の手続後に「国民年金」の番号札をお取りください	年金手帳	
<input type="checkbox"/> 介護保険 [65歳以上の方、もしくはは介護認定を受けている方]	・被保険者証をお渡しします。(後日郵送となります) ※知立市内の介護保険施設等に住民登録された方は、前住所地が保険者となりますので、窓口にお越しいただく必要はありません。	受給資格証明書	⑥ 長寿課
<input type="checkbox"/> 原付、小型特殊 <input type="checkbox"/> 125cc超～250cc以下の二輪車 <input type="checkbox"/> 250cc超の二輪車 <input type="checkbox"/> 軽自動車	・市民課の手続き後に登録住所の変更手続きをしてください。 ・軽自動車協会 三河分室へお問い合わせください。 電話 0565-(52)-3111 豊田市若林西町西葉山48番地1 ・愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所へお問い合わせください。 電話 050-(5540)-2047 豊田市若林西町西葉山46番地 ・軽自動車検査協会 愛知県主管事務所 三河支所へお問い合わせください。 電話 050-(3816)-1772 豊田市若林西町西葉山48番地2	印鑑 詳しくは係におたずねください。	④ 税務課
<input type="checkbox"/> 各障害者手当 <input type="checkbox"/> 各障害者手帳 <input type="checkbox"/> 各受給者証 <input type="checkbox"/> 自立支援医療(精神・更生・育成)	・転入の日から14日以内に手続きしてください。 ・住所変更の手続きをしてください。 ・障害福祉サービス受給者証、障害児通所受給者証、地域生活支援事業受給者証をお持ちの方は、住所変更の手続きをしてください。 ・申請手続きをしてください。	各障害者手帳 印鑑 ★ 各受給者証 ★ 受給者証、印鑑 被保険者証 ★	⑤ 福祉課
<input type="checkbox"/> 児童手当 <input type="checkbox"/> 県・市遺児手当 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> はぐみんカードの交付 <input type="checkbox"/> 保育園の申請	・住所変更に伴う手続きをしてください。 ※公務員の方の児童手当については各職場におたずねください。 ・住所変更に伴う手続きをしてください。 ・妊婦、年度末時点で18歳以下の子どもを対象に交付します。 ・保育園の入園を希望・予定の方は申請手続きが必要です。 ※手続きの際は窓口にてお声をかけてください。	請求者の口歴の分かるもの、印鑑、被保険者証等 ★ 印鑑 詳しくは係におたずねください。 ★ 妊娠や子どもの氏名・生年月日がわかるもの なし	⑬ 子ども課
<input type="checkbox"/> 水道の開始 <input type="checkbox"/> ごみの出し方 <input type="checkbox"/> し尿汲み取りの開始 <input type="checkbox"/> 犬の登録変更	・希望日の3営業日前までに「給水開始届」を提出してください。(FAXでも可能です。様式はホームページからダウンロードできます。) ・日時や場所等、ご不明な点がありましたらおたずねください。 ・申し込み手続きをしてください。 ・犬の登録事項変更届をしてください。	なし なし なし	水道⑩課 環境⑦課
<input type="checkbox"/> 児童・生徒の転入(小学校・中学校)	・市民課の手続き終了後に、学校の転入手続きをしてください。	印鑑	⑭ 学校教育課

1 階

2 階

★がついている場合、マイナンバーがわかるものが必要です。

知立市保健センター (Tel 82-8211)

手続き項目	内 容	必要なもの
<input type="checkbox"/> 妊産婦・乳児健康診査受診票 <input type="checkbox"/> 予防接種歴の登録(就学前の乳幼児)	・前住所地の受診票を交換します。 ・予防接種歴を登録し予診票兼接種券をお渡しします。	前住所地の受診票、母子手帳 母子手帳

< 便利な口座振替を！ >

市税や水道料金等の納付は、口座振替で手間と時間を省きましょう。

依頼書は、市役所・金融機関にあります。ご連絡いただければ依頼書を郵送します。

口座振替の開始は、依頼書を提出した日の翌月分より開始になります。

市税は税務課徴収係、介護保険料は長寿介護課介護保険係、後期高齢者医療保険料は国保医療課医療係、水道料金は水道課料金係が担当しています。詳しくは担当窓口でおたずねください。

< 世帯構成が変わった方へ >

以下の状況になった方は、担当窓口へご相談ください。

世帯構成	内容	担当窓口
75歳以上のひとり世帯になったとき	後期高齢者福祉医療の助成を受けられる場合があります。	国保医療課
75歳以上のひとり世帯ではなくなったとき	後期高齢者福祉医療の受給資格がなくなる場合があります。	
65歳以上のひとり世帯になったとき	高齢者在宅福祉サービスや介護保険施設サービスの食費・居住費の負担限度額認定を受けられる場合があります。	長寿介護課
65歳以上のひとり世帯ではなくなったとき	高齢者在宅福祉サービスや介護保険施設サービスの食費・居住費の負担限度額認定を受けられなくなる場合があります。	
15歳以下の子どもを養育することになったとき(未成年後見人等)	児童手当を受給できる場合があります。	子ども課
15歳以下の子どもと別居(同居)したとき	ご相談ください。	
18歳以下の子どもとその母または父の世帯となったとき	ひとり親家庭を対象とした手当(児童扶養手当、愛知県遺児手当、知立市遺児手当)を受給できる場合があります。	

※手当によっては、所得制限やその他の要件により受給できない場合があります。

< 知立市の住民票や税務証明書を郵送請求する場合 >

住民票や税務証明書(所得証明書・課税証明書・納税証明書等)が必要になった場合は、

窓口での請求の他に、郵送でも請求することができます。

以下のものを 知立市役所市民課 宛てに送付してください。

- ・申請書(申請内容を記載したもの)
- ・本人確認書類の写し
- ・手数料分の定額小為替

住民票(除票)、税務証明書ともに1通につき200円
ただし税務証明書は使用目的によっては無料のものもあります
ので、使用目的を明記してください。

- ・返信用封筒に切手と宛て先を記入したもの

〒472-8666
知立市広見三丁目1番地
0566-83-1111(内線198, 199)
知立市役所 市民課

詳しくは知立市役所のホームページでもご覧いただけます。

ご不明な点等ありましたら、右記の連絡先までお問い合わせください。